

野田市公契約条例に規定する市長が定める賃金等の最低額

野田市公契約条例（平成21年野田市条例第25号）第6条第1項及び野田市公契約条例施行規則第4条第1号の規定による賃金等の最低額は、別表のとおりとする。

野田市 総務部 管財課

別表 野田市公契約条例の規定による賃金等の最低額（平成 24 年度）

1. 公共工事設計労務単価に定められる職種

単位：円

職種		最低額	職種		最低額
1	特殊作業員	1,630	27	普通船員	1,760
2	普通作業員	1,340	28	潜水士	2,700
3	軽作業員	1,030	29	潜水連絡員	1,910
4	造園工	1,570	30	潜水送気員	1,910
5	のり面工	1,750	31	山林砂防工	1,990
6	とび工	1,870	32	軌道工	3,210
7	石工	1,940	33	型わく工	1,700
8	ブロック工	1,880	34	大工	1,930
9	電工	1,830	35	左官	1,780
10	鉄筋工	1,900	36	配管工	1,710
11	鉄骨工	1,690	37	はつり工	1,680
12	塗装工	1,820	38	防水工	1,880
13	溶接工	1,930	39	板金工	1,820
14	特殊運転手	1,680	40	タイル工	1,830
15	一般運転手	1,510	41	サッシ工	1,690
16	潜かん工	2,070	42	屋根ふき工	1,590
17	潜かん世話役	2,460	43	内装工	1,750
18	さく岩工	1,830	44	ガラス工	1,660
19	トンネル特殊工	1,910	45	建具工	1,870
20	トンネル作業員	1,640	46	ダクト工	1,580
21	トンネル世話役	2,160	47	保温工	1,650
22	橋りょう特殊工	2,020	48	建築ブロック工	1,690
23	橋りょう塗装工	2,100	49	設備機械工	1,700
24	橋りょう世話役	2,290	50	交通誘導員A	920
25	土木一般世話役	1,860	51	交通誘導員B	840
26	高級船員	2,260			

2. その他の職種

単位：円

職種		最低額	職種		最低額
52	電気通信技術者	2,680	57	船団長	2,260
53	電気通信技術員	1,840	58	潜水世話役	2,700
54	製作工（橋梁）	2,450	59	船夫	1,760
55	機械工	1,930	60	機械設備製作工	2,260
56	助手	1,340	61	機械設備据付工	1,950

上記の最低額は、野田市公契約条例の規定による賃金等の最低額で 1 時間当たりの単価とする。